

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 27. 3. 20 第 189 回国会第 3 号

3 月 20 日（金）、第 3 回の委員会が開かれました。

## 1 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律案（内閣提出第 22 号）

- ・塩崎厚生労働大臣、永岡厚生労働副大臣、橋本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・浦野靖人君（維新）提出の修正案について、提出者浦野靖人君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。  
（賛成－民主、維新、共産 反対－自民、公明）
- ・原案について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 堀内 詔子君（自民）

- ・本法律案による特別弔慰金の支給対象者総数と続柄別の内訳について伺いたい。
- ・本法律案による特別弔慰金支給の周知に向けた厚生労働省の取組について伺いたい。
- ・戦争を体験した世代が少なくなる中、戦前・戦後の労苦を次世代に伝えていくための厚生労働省の取組について伺いたい。

### 大岡 敏孝君（自民）

- ・本法律案において、特別弔慰金の額を年 5 万円に増額し、5 年ごとに 2 回交付することとする理由について伺いたい。
- ・特別弔慰金の趣旨に鑑みると、戦没者の墓を実際に守っている遺族や、戦没者の思い等を社会に伝える活動を行っている遺族に特別弔慰金を支給すべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・戦後 80 周年に向けて、今後の特別弔慰金制度の在り方及び戦争の記憶を風化させないための事業の望ましい方向性について、厚生労働省の見解を伺いたい。

### 岡本 充功君（民主）

- ・高齢年金の給付水準が引き下げられている中で、特別弔慰金の償還額を増額するには正当な理由が必要と考えるが、増額することとした趣旨を伺いたい。
- ・国として弔慰の意を示す観点から、特別弔慰金の支給対象外となっている恩給の公務扶助料の受給者についても特別弔慰金の支給対象とすべきではないか。

- ・沖縄以外の地域においても、軍の関与により集団自決が行われた場合には準軍属として特別弔慰金の支給対象となる可能性があることに鑑み、実態調査を行う必要性について厚生労働大臣の決意を伺いたい。

### 井坂 信彦君（維新）

- ・時効失権により、本来、国が弔慰の意を表すべき方々に特別弔慰金を支給できていないことは問題があるため、基礎的なデータとして、時効失権件数の調査を行うべきではないか。
- ・特別弔慰金の請求から記名国債交付までの間に請求者が亡くなった場合、請求者の子といった相続人ではなく、戦没者等の遺族である次順位者に交付されるべきではないか。
- ・支給に経費がかさむ記名国債ではなく、現金による特別弔慰金の支給は考えられないか。

### 高橋 千鶴子君（共産）

- ・本法律案によって、特別弔慰金の支給を 10 年償還の国債を 1 回交付する方法から 5 年償還の国債を 2 回交付する方法に変更することで、どのような効果が期待されるか伺いたい。
- ・特別弔慰金等の受給権が時効により失権する人をなくすため、政府としてどのような対策を講じているか伺いたい。
- ・先の大戦の出征者数が正確に分からない中で、軍歴等の要件を満たさないため、恩給法や戦傷病者戦没者遺族等援護法による年金給付等を受給できない人がどれだけいるか、政府として調査すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。